

健康いばらき21プランの評価について

茨城県保健福祉部保健予防課



1 本県プランの特徴

(1) 目標分野

- みんなで健康づくり（健康増進）（6分野）
…健康習慣づくり、休養・こころの健康、食生活、運動、喫煙・飲酒・薬物、生きがいづくり
- 病気と健康（疾病対策と健康管理）（3分野）
…健康管理、安心できる医療、リハビリテーション
- 快適で安全なくらしと健康（生活環境対策）（4分野）
…環境保健、ひとにやさしい都市整備、ひとにやさしい住宅づくり、交通安全対策

(2) 特徴

- 健康を取り巻く社会環境を含めたトータルヘルスプロモーションを理念としている
(13の分野50の目標)
- 県民の主観的考えを目標としている。(県民一人ひとりの目標：24目標)
- 県民運動の基本方向を示している。(6つの必要条件)

2 評価と進行管理のシステム

(1) 進捗状況の評価

- ①本計画の進捗状況は、前項で述べた具体的目標の設定に用いた数値指標の動向により、評価する。
- ②評価は、評価時点において把握可能な最新のデータを用いて、改善傾向に関する定例評価を毎年度行うほか、平成12年度実施の県民健康実態調査に準じたモニタリング調査を3年毎に実施し、当該調査年度において進捗状況評価を行う。

タイムスケジュール

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	〈備考〉
・評価※	○	○	●	○	○	●	○	○	●		総括
・モニタリング調査			◆			◆			◆		

※評価の種別：○＝改善傾向に係る定例評価 ●＝進捗状況評価

③個別指標毎の評価基準

<改善傾向の評価>＝定例評価年において実施

- 前回データよりも望ましい方向へ変化した場合(+0.1%以上)・・・「改善」
- 前回データに比べ変化率が±0.1%未満の場合・・・「不変」
- 上記以外・・・「要改善」

<進捗状況の評価>＝進捗状況評価年において実施

- 進捗率※が

H15に30%以上	}	「進捗」
H18に60%以上		
H21に90%以上		

- 進捗率が上記の数字未満 = 「要推進」

※進捗率の計算方法（原則）

$$\frac{(\text{評価年度の値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$$

④計画全体の評価と目標

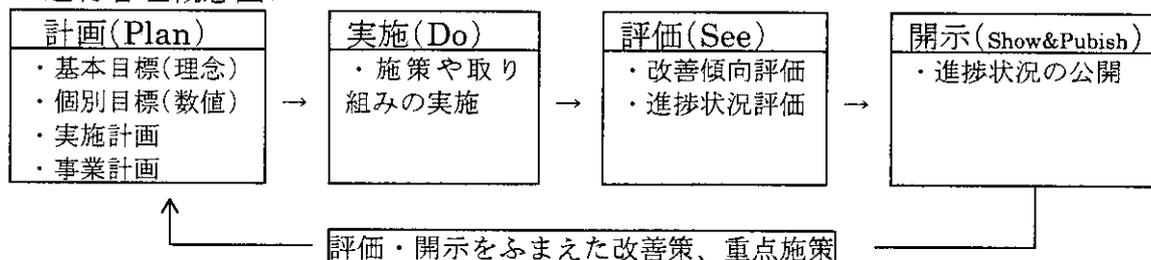
＜定例評価年＞＝「改善」指標が全体の6割以上となることを目指す

＜進捗状況評価年＞＝「進捗」指標が全体の8割以上となることを目指す

(2) 進行管理（フィードバック）

①既設の推進協議会において、毎年度評価を行い、その結果に基づいて翌年度の重点的な施策・取り組みを決定する。

＜進行管理概念図＞



②改善策の立案・実施又は重点施策化について

- 「要改善」指標に関わる分野・項目については、施策・取り組みの実施段階での重点化を図るものとする。
- 「要推進」指標に関わる分野・項目については、改善のための新たな施策の立案実施、又は重点施策化を図るものとする。
- これらの、評価をふまえた計画の推進については、推進協議会において審議決定し、同機関の構成員など健康づくりの担い手の取り組みに反映させ、実践を促していくものとする。特に、行政においては、同機関の決定事項を最大限に尊重しながら、積極的な施策の立案と柔軟な運用に努めていくものとする。

3 現在の作業状況

県民健康実態調査をどのように実施すべきか検討中

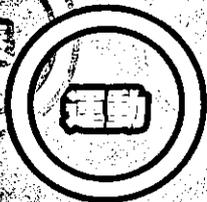
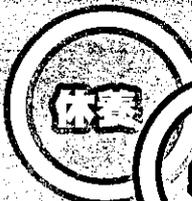
(1) 懸案事項

- ①主観的考えを目標としているため、原因をアンケートで明らかにする必要性があること。
- ②前回のアンケート回収率(37.1%)を低下させたくないこと。
- ③住民の意向をふまえた客観的推進方針を提案できるアンケートとすること。

(2) 今後のスケジュール

- 15年2月末まで 調査項目の検討
- 15年3月末 調査概要の決定(健康いばらき推進協議会)
- 15年4月 調査対象者の抽出・調査書の印刷
- 15年5月 調査書送付
- 15年6月 督促状送付
- 15年7・8月 入力・分析
- 15年8月末 調査概要報告(健康いばらき推進協議会)
- 15年10月 新年度予算要求

健康いばらき21プラン



健康への好奇心

健康でひらくみんなのゆめ・みらい

